

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年8月3日提出
【計算期間】	第10期中(自 2025年11月5日至 2026年5月4日)
【ファンド名】	S O M P Oターゲットイヤー・ファンド2 0 5 5 S O M P Oターゲットイヤー・ファンド2 0 4 5 S O M P Oターゲットイヤー・ファンド2 0 3 5
【発行者名】	S O M P Oアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 力
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目2番16号
【事務連絡者氏名】	布施 雅子
【連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目2番16号
【電話番号】	03-5290-3400
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

S O M P O ターゲットイヤー・ファンド 2 0 5 5

2026年5月29日現在

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	アメリカ	513,939,232	13.75
親投資信託受益証券	日本	3,197,172,595	85.51
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	—	27,773,323	0.74
純資産総額		3,738,885,150	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

その他資産の投資状況

2026年5月29日現在

資産の種類	建別	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	売建	—	6,597,023	0.18

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

（注3）為替予約取引の時価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

S O M P O ターゲットイヤー・ファンド 2 0 4 5

2026年5月29日現在

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	アメリカ	394,950,606	7.57
親投資信託受益証券	日本	4,783,221,219	91.69
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	—	38,754,196	0.74
純資産総額		5,216,926,021	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

その他資産の投資状況

2026年5月29日現在

資産の種類	建別	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	売建	—	11,457,149	0.22

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

（注3）為替予約取引の時価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

S O M P O ターゲットイヤー・ファンド 2 0 3 5

2026年5月29日現在

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	アメリカ	298,563,692	3.55
親投資信託受益証券	日本	8,041,964,982	95.70
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	—	62,418,533	0.75

純資産総額	8,402,947,207	100.00
-------	---------------	--------

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

その他資産の投資状況

2026年5月29日現在

資産の種類	建別	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	売建	—	21,273,011	0.25

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

（注3）為替予約取引の時価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

（参考）損保ジャパン日本債券マザーファンド

2026年5月29日現在

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	29,657,975,600	76.83
地方債証券	日本	916,082,111	2.37
特殊債券	日本	405,209,867	1.05
社債券	日本	6,651,825,000	17.23
	フランス	298,995,000	0.77
	イギリス	99,556,000	0.26
		7,050,376,000	18.27
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	—	570,762,402	1.48
純資産総額		38,600,405,980	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

（参考）S J A Mラージキャップ・バリュアー・マザーファンド

2026年5月29日現在

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	102,818,525,330	98.05
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	—	2,046,637,360	1.95
純資産総額		104,865,162,690	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

（参考）S J A Mスモールキャップ・マザーファンド

2026年5月29日現在

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	29,241,575,900	97.44
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	—	767,375,673	2.56
純資産総額		30,008,951,573	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

（参考）損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド

2026年5月29日現在

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	11,425,249,137	52.47
	中国	2,197,940,822	10.09
	フランス	1,395,750,442	6.41
	ドイツ	1,094,226,418	5.03
	イギリス	1,092,773,796	5.02
	イタリア	653,595,436	3.00
	カナダ	397,981,296	1.83
	スペイン	388,323,556	1.78
	ベルギー	288,183,591	1.32
	オランダ	234,400,139	1.08
	メキシコ	224,299,571	1.03
	オーストラリア	222,008,774	1.02
	オーストリア	200,111,904	0.92
	ポーランド	180,229,457	0.83
	ポルトガル	109,767,685	0.50
	アイルランド	87,822,149	0.40
	ノルウェー	77,668,020	0.36
	マレーシア	77,537,072	0.36
	シンガポール	69,823,557	0.32
	フィンランド	60,601,786	0.28
	デンマーク	42,401,528	0.19
	スウェーデン	36,909,675	0.17
		20,557,605,811	94.41
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	—	1,216,963,170	5.59
純資産総額		21,774,568,981	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

（参考）S O M P O外国株式アクティブバリュー（リスク抑制型）マザーファンド

2026年5月29日現在

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	1,988,282,800	68.16
	ドイツ	131,237,006	4.50
	フランス	130,940,050	4.49
	イギリス	99,003,004	3.39
	オーストラリア	71,921,075	2.47
	アイルランド	70,155,843	2.40
	スイス	53,404,063	1.83
	シンガポール	40,515,320	1.39
	オランダ	37,590,202	1.29
	フィンランド	34,723,377	1.19

	スペイン	32,408,572	1.11
	デンマーク	30,521,305	1.05
	スウェーデン	17,122,166	0.59
	カナダ	15,285,325	0.52
	ジャージー	13,275,354	0.46
	ベルギー	9,483,097	0.33
	バミューダ	8,498,165	0.29
	ノルウェー	7,799,368	0.27
		2,792,166,092	95.71
投資証券	アメリカ	14,744,595	0.51
	シンガポール	7,020,690	0.24
		21,765,285	0.75
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	—	103,248,881	3.54
純資産総額		2,917,180,258	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

（参考）S N A M コルチェスター・エマージング債券マザーファンド

2026年5月29日現在

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	メキシコ	559,422,827	15.58
	ブラジル	509,656,819	14.19
	インドネシア	496,524,884	13.83
	マレーシア	495,847,023	13.81
	南アフリカ	454,966,579	12.67
	コロンビア	311,053,918	8.66
	ポーランド	238,840,784	6.65
	インド	159,442,570	4.44
	ペルー	119,709,984	3.33
	ハンガリー	72,525,216	2.02
	トルコ	11,340,754	0.32
		3,429,331,358	95.51
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	—	161,259,215	4.49
純資産総額		3,590,590,573	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

その他資産の投資状況

2026年5月29日現在

資産の種類	建別	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建	—	2,551,760,327	71.07
	売建	—	2,552,358,760	71.08

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

（注3）為替予約取引の時価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

2026年5月29日現在

資産の種類	建別	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
直物為替先渡取引	買建	—	677,202,473	18.86
	売建	—	481,853,826	13.42

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

（注3）直物為替先渡取引の時価は、原則として、価格提供会社の提供する価額で評価しています。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

S O M P Oターゲットイヤー・ファンド２０５５

直近日（2026年5月末）、同日前１年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（円）		１口当たりの純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末	（2017年11月 2日）	7,542,403	7,542,403	1.2498	1.2498
第2計算期間末	（2018年11月 2日）	38,138,506	38,138,506	1.1983	1.1983
第3計算期間末	（2019年11月 5日）	142,291,013	142,291,013	1.2301	1.2301
第4計算期間末	（2020年11月 2日）	279,360,353	279,360,353	1.1237	1.1237
第5計算期間末	（2021年11月 2日）	659,315,599	659,315,599	1.4470	1.4470
第6計算期間末	（2022年11月 2日）	1,063,581,692	1,063,581,692	1.5103	1.5103
第7計算期間末	（2023年11月 2日）	1,603,544,277	1,603,544,277	1.7845	1.7845
第8計算期間末	（2024年11月 5日）	2,188,195,535	2,188,195,535	2.0354	2.0354
第9計算期間末	（2025年11月 4日）	2,881,605,809	2,881,605,809	2.3405	2.3405
	2025年 5月末日	2,332,330,921	—	2.0321	—
	6月末日	2,427,385,091	—	2.0811	—
	7月末日	2,545,107,172	—	2.1580	—
	8月末日	2,629,249,469	—	2.2023	—
	9月末日	2,727,361,079	—	2.2616	—
	10月末日	2,878,178,414	—	2.3379	—
	11月末日	2,976,553,159	—	2.3804	—
	12月末日	3,041,648,679	—	2.4206	—
	2026年 1月末日	3,220,456,450	—	2.4829	—
	2月末日	3,419,357,392	—	2.6239	—
	3月末日	3,279,950,154	—	2.4420	—
	4月末日	3,529,201,950	—	2.5908	—
	5月末日	3,738,885,150	—	2.7071	—

S O M P Oターゲットイヤー・ファンド２０４５

直近日（2026年5月末）、同日前１年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（円）		１口当たりの純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末	（2017年11月 2日）	6,662,973	6,662,973	1.1900	1.1900

第2計算期間末	(2018年11月 2日)	59,236,329	59,236,329	1.1473	1.1473
第3計算期間末	(2019年11月 5日)	177,171,646	177,171,646	1.1839	1.1839
第4計算期間末	(2020年11月 2日)	375,674,057	375,674,057	1.0999	1.0999
第5計算期間末	(2021年11月 2日)	1,000,684,354	1,000,684,354	1.3328	1.3328
第6計算期間末	(2022年11月 2日)	1,604,846,542	1,604,846,542	1.3754	1.3754
第7計算期間末	(2023年11月 2日)	2,377,752,257	2,377,752,257	1.5817	1.5817
第8計算期間末	(2024年11月 5日)	3,140,593,065	3,140,593,065	1.7400	1.7400
第9計算期間末	(2025年11月 4日)	4,112,354,458	4,112,354,458	1.9419	1.9419
2025年 5月末日		3,416,079,824	—	1.7358	—
6月末日		3,538,812,404	—	1.7696	—
7月末日		3,708,628,905	—	1.8200	—
8月末日		3,824,193,340	—	1.8522	—
9月末日		3,942,573,013	—	1.8926	—
10月末日		4,108,886,502	—	1.9403	—
11月末日		4,263,887,635	—	1.9687	—
12月末日		4,364,540,584	—	1.9916	—
2026年 1月末日		4,590,401,411	—	2.0296	—
2月末日		4,907,935,127	—	2.1350	—
3月末日		4,698,512,879	—	2.0082	—
4月末日		4,973,099,764	—	2.0924	—
5月末日		5,216,926,021	—	2.1625	—

S O M P Oターゲットイヤー・ファンド2035

直近日（2026年5月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（円）		1口当たりの純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末	(2017年11月 2日)	20,568,205	20,568,205	1.1398	1.1398
第2計算期間末	(2018年11月 2日)	90,394,214	90,394,214	1.1030	1.1030
第3計算期間末	(2019年11月 5日)	279,508,613	279,508,613	1.1374	1.1374
第4計算期間末	(2020年11月 2日)	674,661,353	674,661,353	1.0688	1.0688
第5計算期間末	(2021年11月 2日)	2,126,166,325	2,126,166,325	1.2186	1.2186
第6計算期間末	(2022年11月 2日)	3,426,284,306	3,426,284,306	1.2381	1.2381
第7計算期間末	(2023年11月 2日)	4,715,862,819	4,715,862,819	1.3629	1.3629
第8計算期間末	(2024年11月 5日)	6,208,281,958	6,208,281,958	1.4553	1.4553
第9計算期間末	(2025年11月 4日)	7,407,883,691	7,407,883,691	1.5579	1.5579
2025年 5月末日		6,630,560,989	—	1.4394	—
6月末日		6,723,130,223	—	1.4621	—
7月末日		6,900,909,880	—	1.4879	—
8月末日		6,969,624,386	—	1.5046	—
9月末日		7,188,849,771	—	1.5282	—
10月末日		7,408,630,061	—	1.5580	—
11月末日		7,518,559,774	—	1.5731	—
12月末日		7,610,319,273	—	1.5812	—

2026年 1月末日	7,751,854,660	—	1.5933	—
2月末日	8,128,760,438	—	1.6575	—
3月末日	7,934,961,353	—	1.5854	—
4月末日	8,277,372,809	—	1.6227	—
5月末日	8,402,947,207	—	1.6553	—

【分配の推移】

SOMPOターゲットイヤー・ファンド2055

	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10中間計算期間末	—

SOMPOターゲットイヤー・ファンド2045

	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10中間計算期間末	—

SOMPOターゲットイヤー・ファンド2035

	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000

第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10中間計算期間末	—

【収益率の推移】

S O M P O ターゲットイヤー・ファンド 2 0 5 5

	収益率（％）
第1計算期間	25.0
第2計算期間	4.1
第3計算期間	2.7
第4計算期間	8.6
第5計算期間	28.8
第6計算期間	4.4
第7計算期間	18.2
第8計算期間	14.1
第9計算期間	15.0
第10中間計算期間末	10.2

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

なお、小数点以下 2 桁目を四捨五入し、小数点以下 1 桁目まで表示しております。

S O M P O ターゲットイヤー・ファンド 2 0 4 5

	収益率（％）
第1計算期間	19.0
第2計算期間	3.6
第3計算期間	3.2
第4計算期間	7.1
第5計算期間	21.2
第6計算期間	3.2
第7計算期間	15.0
第8計算期間	10.0
第9計算期間	11.6
第10中間計算期間末	7.3

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

なお、小数点以下 2 桁目を四捨五入し、小数点以下 1 桁目まで表示しております。

S O M P O ターゲットイヤー・ファンド 2 0 3 5

	収益率（％）
第1計算期間	14.0
第2計算期間	3.2
第3計算期間	3.1
第4計算期間	6.0

第5計算期間	14.0
第6計算期間	1.6
第7計算期間	10.1
第8計算期間	6.8
第9計算期間	7.1
第10中間計算期間末	3.7

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。
なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

2【設定及び解約の実績】

S O M P O ターゲットイヤー・ファンド 2 0 5 5

	設定口数	解約口数
第1計算期間	6,104,082	69,288
第2計算期間	38,087,004	12,294,962
第3計算期間	96,963,950	13,116,584
第4計算期間	190,171,341	57,234,835
第5計算期間	277,519,510	70,501,778
第6計算期間	383,921,744	135,346,924
第7計算期間	328,698,504	134,312,515
第8計算期間	353,579,074	177,087,498
第9計算期間	337,957,279	181,844,469
第10中間計算期間末	212,203,588	81,628,585

（注1）本邦外における設定及び解約はございません。

（注2）設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

S O M P O ターゲットイヤー・ファンド 2 0 4 5

	設定口数	解約口数
第1計算期間	20,589,294	14,990,300
第2計算期間	53,773,312	7,739,646
第3計算期間	108,529,173	10,515,921
第4計算期間	226,957,501	35,046,939
第5計算期間	510,627,530	101,373,156
第6計算期間	549,802,823	133,785,492
第7計算期間	501,625,649	165,135,656
第8計算期間	543,698,775	242,103,217
第9計算期間	583,191,783	270,419,902
第10中間計算期間末	395,105,030	134,916,068

（注1）本邦外における設定及び解約はございません。

（注2）設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

S O M P O ターゲットイヤー・ファンド 2 0 3 5

	設定口数	解約口数
第1計算期間	18,121,057	75,731
第2計算期間	72,348,741	8,438,546
第3計算期間	202,869,686	39,078,259
第4計算期間	477,279,551	91,765,059
第5計算期間	1,402,074,934	288,609,654
第6計算期間	1,412,640,032	390,074,766
第7計算期間	1,098,422,080	405,436,865
第8計算期間	1,512,114,460	706,409,951
第9計算期間	1,325,232,554	836,078,128

第10中間計算期間末	781,324,326	435,585,516
------------	-------------	-------------

（注1）本邦外における設定及び解約はございません。

（注2）設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

- 1．当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第284条および第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2025年11月5日から2026年5月4日までの中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【SOMPOターゲットイヤー・ファンド2055】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第9期 2025年11月4日現在	第10期中間計算期間末 2026年5月4日現在
資産の部		
流動資産		
預金	7,486,659	41,681,047
コール・ローン	39,316,019	14,467,719
投資信託受益証券	398,733,384	479,826,435
親投資信託受益証券	2,454,831,770	2,999,527,341
派生商品評価勘定	-	800,325
未収利息	377	237
流動資産合計	2,900,368,209	3,536,303,104
資産合計	2,900,368,209	3,536,303,104
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	24,393	-
未払解約金	2,966,262	3,643,492
未払受託者報酬	415,520	513,745
未払委託者報酬	15,235,784	18,837,235
その他未払費用	120,441	148,970
流動負債合計	18,762,400	23,143,442
負債合計	18,762,400	23,143,442
純資産の部		
元本等		
元本	1,231,193,635	1,361,768,638
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,650,412,174	2,151,391,024
元本等合計	2,881,605,809	3,513,159,662
純資産合計	2,881,605,809	3,513,159,662
負債純資産合計	2,900,368,209	3,536,303,104

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第9期中間計算期間 自 2024年11月6日 至 2025年5月5日	第10期中間計算期間 自 2025年11月5日 至 2026年5月4日
営業収益		
受取配当金	5,845,429	6,311,459
受取利息	29,821	95,846
有価証券売買等損益	26,740,275	312,530,249
為替差損益	13,994,179	7,349,248
営業収益合計	34,859,204	326,286,802
営業費用		
受託者報酬	358,150	513,745
委託者報酬	13,132,038	18,837,235
その他費用	125,342	179,510
営業費用合計	13,615,530	19,530,490
営業利益又は営業損失（ ）	48,474,734	306,756,312
経常利益又は経常損失（ ）	48,474,734	306,756,312
中間純利益又は中間純損失（ ）	48,474,734	306,756,312
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	632,980	11,134,293
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,113,114,710	1,650,412,174
剰余金増加額又は欠損金減少額	165,017,610	315,480,238
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	165,017,610	315,480,238
剰余金減少額又は欠損金増加額	102,078,755	110,123,407
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	102,078,755	110,123,407
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,128,211,811	2,151,391,024

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 市場価格のある有価証券については、原則として取引所における中間計算期間末日の最終相場（外貨建証券等の場合は中間計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。中間計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には当該取引所における直近の日の最終相場で評価しております。 市場価格のない有価証券については、中間計算期間末日または知りうる直近の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき中間計算期間末日の基準価額で評価しております。
2．デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法による時価法によっております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3．外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4．費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
5．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。 計算期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年11月2日を計算期間の末日としておりますが、該当日が休業日のため、前計算期間末日を2025年11月4日、当中間計算期間末日を2026年5月4日としております。

（中間貸借対照表に関する注記）

期別	第9期 2025年11月4日現在	第10期中間計算期間末 2026年5月4日現在
1．受益権の総数	1,231,193,635口	1,361,768,638口
2．計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 2.3405円 (23,405円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 2.5799円 (25,799円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第9期中間計算期間 自 2024年11月6日 至 2025年5月5日	第10期中間計算期間 自 2025年11月5日 至 2026年5月4日
1．信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	S N A M コルチェスター・エマージング債券 マザーファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年10,000分の49の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第9期 2025年11月4日現在	第10期中間計算期間末 2026年5月4日現在
1．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

項目	第9期 2025年11月4日現在	第10期中間計算期間末 2026年5月4日現在
2．時価の算定方法	（１）有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（その他の注記）

項目	第9期 自 2024年11月6日 至 2025年11月4日	第10期中間計算期間 自 2025年11月5日 至 2026年5月4日
期首元本額	1,075,080,825円	1,231,193,635円
期中追加設定元本額	337,957,279円	212,203,588円
期中一部解約元本額	181,844,469円	81,628,585円

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

種類	第9期 2025年11月4日 現在				第10期中間計算期間末 2026年5月4日 現在			
	契約額等 （円）		時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）		時価 （円）	評価損益 （円）
		うち1年 超				うち1年 超		
市場取引以外の取引 為替予約取引								
売建	7,446,824	-	7,471,217	24,393	40,065,000	-	39,264,675	800,325
ドル	7,446,824	-	7,471,217	24,393	40,065,000	-	39,264,675	800,325
合計	7,446,824	-	7,471,217	24,393	40,065,000	-	39,264,675	800,325

（注）時価の算定方法

- 1．計算期間末日または中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日または中間計算期間末日において予約為替の受渡日（以下、「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該仲値で評価しております。

計算期間末日または中間計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）計算期間末日または中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いています。

（ロ）計算期間末日または中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いています。

- 2．計算期間末日または中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日または中間計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

- 3．換算において円未満の端数は切捨てております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

【SOMPOターゲットイヤー・ファンド2045】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第9期 2025年11月4日現在	第10期中間計算期間末 2026年5月4日現在
資産の部		
流動資産		
預金	10,569,705	38,295,558
コール・ローン	50,310,908	36,256,801
投資信託受益証券	313,764,201	372,891,361
親投資信託受益証券	3,760,803,892	4,535,592,668
派生商品評価勘定	-	704,286
未収利息	482	596
流動資産合計	4,135,449,188	4,983,741,270
資産合計	4,135,449,188	4,983,741,270
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	34,473	-
未払解約金	133,436	350,497
未払受託者報酬	604,026	735,392
未払委託者報酬	22,147,686	26,964,359
その他未払費用	175,109	213,265
流動負債合計	23,094,730	28,263,513
負債合計	23,094,730	28,263,513
純資産の部		
元本等		
元本	2,117,685,611	2,377,874,573
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,994,668,847	2,577,603,184
元本等合計	4,112,354,458	4,955,477,757
純資産合計	4,112,354,458	4,955,477,757
負債純資産合計	4,135,449,188	4,983,741,270

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第9期中間計算期間 自 2024年11月6日 至 2025年5月5日	第10期中間計算期間 自 2025年11月5日 至 2026年5月4日
営業収益		
受取配当金	4,914,826	4,980,786
受取利息	40,128	139,343
有価証券売買等損益	20,808,274	333,229,030
為替差損益	11,796,246	5,731,420
営業収益合計	27,649,566	344,080,579
営業費用		
受託者報酬	521,064	735,392
委託者報酬	19,105,691	26,964,359
その他費用	168,674	237,725
営業費用合計	19,795,429	27,937,476
営業利益又は営業損失（ ）	47,444,995	316,143,103
経常利益又は経常損失（ ）	47,444,995	316,143,103
中間純利益又は中間純損失（ ）	47,444,995	316,143,103
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	382,541	11,876,148
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,335,679,335	1,994,668,847
剰余金増加額又は欠損金減少額	206,293,535	406,532,453
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	206,293,535	406,532,453
剰余金減少額又は欠損金増加額	100,520,852	127,865,071
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	100,520,852	127,865,071
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,394,389,564	2,577,603,184

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 市場価格のある有価証券については、原則として取引所における中間計算期間末日の最終相場（外貨建証券等の場合は中間計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。中間計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には当該取引所における直近の日の最終相場で評価しております。 市場価格のない有価証券については、中間計算期間末日または知りうる直近の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき中間計算期間末日の基準価額で評価しております。
2．デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法による時価法によっております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3．外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4．費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
5．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。 計算期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年11月2日を計算期間の末日としておりますが、該当日が休業日のため、前計算期間末日を2025年11月4日、当中間計算期間末日を2026年5月4日としております。

（中間貸借対照表に関する注記）

期別	第9期 2025年11月4日現在	第10期中間計算期間末 2026年5月4日現在
1．受益権の総数	2,117,685,611口	2,377,874,573口
2．計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.9419円 (1万口当たり純資産額) (19,419円)	1口当たり純資産額 2.0840円 (1万口当たり純資産額) (20,840円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第9期中間計算期間 自 2024年11月6日 至 2025年5月5日	第10期中間計算期間 自 2025年11月5日 至 2026年5月4日
1．信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	S N A M コルチェスター・エマージング債券マザーファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年10,000分の49の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第9期 2025年11月4日現在	第10期中間計算期間末 2026年5月4日現在
1．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

項目	第9期 2025年11月4日現在	第10期中間計算期間末 2026年5月4日現在
2．時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

(その他の注記)

項目	第9期 自 2024年11月6日 至 2025年11月4日	第10期中間計算期間 自 2025年11月5日 至 2026年5月4日
期首元本額	1,804,913,730円	2,117,685,611円
期中追加設定元本額	583,191,783円	395,105,030円
期中一部解約元本額	270,419,902円	134,916,068円

(有価証券に関する注記)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

種類	第9期 2025年11月4日 現在				第10期中間計算期間末 2026年5月4日 現在			
	契約額等 (円)	うち1年 超	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち1年 超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引 為替予約取引								
売建	10,524,024	-	10,558,497	34,473	35,257,200	-	34,552,914	704,286
ドル	10,524,024	-	10,558,497	34,473	35,257,200	-	34,552,914	704,286
合計	10,524,024	-	10,558,497	34,473	35,257,200	-	34,552,914	704,286

(注) 時価の算定方法

- 1．計算期間末日または中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
- 計算期間末日または中間計算期間末日において予約為替の受渡日（以下、「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該仲値で評価しております。
- 計算期間末日または中間計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
- (イ) 計算期間末日または中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いています。
- (ロ) 計算期間末日または中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いています。
- 2．計算期間末日または中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日または中間計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。
- 3．換算において円未満の端数は切捨てております。
- 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

【SOMPOターゲットイヤー・ファンド2035】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第9期 2025年11月4日現在	第10期中間計算期間末 2026年5月4日現在
資産の部		
流動資産		
預金	12,123,413	32,995,631
コール・ローン	95,846,256	101,763,200
投資信託受益証券	265,465,035	291,832,847
親投資信託受益証券	7,078,713,952	7,868,545,458
派生商品評価勘定	-	576,234
未収利息	919	1,672
流動資産合計	7,452,149,575	8,295,715,042
資産合計	7,452,149,575	8,295,715,042
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	39,564	-
未払解約金	1,428,017	6,533,667
未払受託者報酬	1,127,556	1,253,542
未払委託者報酬	41,343,819	45,963,085
その他未払費用	326,928	363,567
流動負債合計	44,265,884	54,113,861
負債合計	44,265,884	54,113,861
純資産の部		
元本等		
元本	4,755,136,136	5,100,874,946
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,652,747,555	3,140,726,235
元本等合計	7,407,883,691	8,241,601,181
純資産合計	7,407,883,691	8,241,601,181
負債純資産合計	7,452,149,575	8,295,715,042

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第9期中間計算期間 自 2024年11月6日 至 2025年5月5日	第10期中間計算期間 自 2025年11月5日 至 2026年5月4日
営業収益		
受取配当金	4,421,297	4,114,912
受取利息	88,361	237,746
有価証券売買等損益	33,364,151	317,667,988
為替差損益	10,880,021	4,363,837
営業収益合計	39,734,514	326,384,483
営業費用		
受託者報酬	1,034,295	1,253,542
委託者報酬	37,924,209	45,963,085
その他費用	315,344	386,670
営業費用合計	39,273,848	47,603,297
営業利益又は営業損失（ ）	79,008,362	278,781,186
経常利益又は経常損失（ ）	79,008,362	278,781,186
中間純利益又は中間純損失（ ）	79,008,362	278,781,186
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	2,016,484	16,107,067
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,942,300,248	2,652,747,555
剰余金増加額又は欠損金減少額	305,238,571	469,095,226
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	305,238,571	469,095,226
剰余金減少額又は欠損金増加額	146,113,148	243,790,665
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	146,113,148	243,790,665
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,024,433,793	3,140,726,235

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 市場価格のある有価証券については、原則として取引所における中間計算期間末日の最終相場（外貨建証券等の場合は中間計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。中間計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には当該取引所における直近の日の最終相場で評価しております。 市場価格のない有価証券については、中間計算期間末日または知りうる直近の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき中間計算期間末日の基準価額で評価しております。
2．デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法による時価法によっております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3．外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4．費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
5．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。 計算期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年11月2日を計算期間の末日としておりますが、該当日が休業日のため、前計算期間末日を2025年11月4日、当中間計算期間末日を2026年5月4日としております。

（中間貸借対照表に関する注記）

期別	第9期 2025年11月4日現在	第10期中間計算期間末 2026年5月4日現在
1．受益権の総数	4,755,136,136口	5,100,874,946口
2．計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.5579円 (15,579円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.6157円 (16,157円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第9期中間計算期間 自 2024年11月6日 至 2025年5月5日	第10期中間計算期間 自 2025年11月5日 至 2026年5月4日
1．信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	S N A M コルチェスター・エマージング債券マザーファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年10,000分の49の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第9期 2025年11月4日現在	第10期中間計算期間末 2026年5月4日現在
1．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

項目	第9期 2025年11月4日現在	第10期中間計算期間末 2026年5月4日現在
2．時価の算定方法	（１）有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（その他の注記）

項目	第9期 自 2024年11月6日 至 2025年11月4日	第10期中間計算期間 自 2025年11月5日 至 2026年5月4日
期首元本額	4,265,981,710円	4,755,136,136円
期中追加設定元本額	1,325,232,554円	781,324,326円
期中一部解約元本額	836,078,128円	435,585,516円

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

種類	第9期 2025年11月4日 現在				第10期中間計算期間末 2026年5月4日 現在			
	契約額等 （円）		時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）		時価 （円）	評価損益 （円）
		うち1年 超				うち1年 超		
市場取引以外の取引 為替予約取引								
売建	12,078,010	-	12,117,574	39,564	28,846,800	-	28,270,566	576,234
ドル	12,078,010	-	12,117,574	39,564	28,846,800	-	28,270,566	576,234
合計	12,078,010	-	12,117,574	39,564	28,846,800	-	28,270,566	576,234

（注）時価の算定方法

- 1．計算期間末日または中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日または中間計算期間末日において予約為替の受渡日（以下、「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該仲値で評価しております。

計算期間末日または中間計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）計算期間末日または中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いています。

（ロ）計算期間末日または中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いています。

- 2．計算期間末日または中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日または中間計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

- 3．換算において円未満の端数は切捨てております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（参考）

S O M P Oターゲットイヤー・ファンド2035 / 2045 / 2055の主要投資対象の状況は以下のとおりです。

* なお、以下は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

損保ジャパン日本債券マザーファンド

貸借対照表

	2025年11月4日現在	2026年5月4日現在
科 目	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	129,884	830,585
コール・ローン	508,405,775	1,426,660,869
国債証券	26,940,375,400	28,951,028,100
地方債証券	-	521,474,004
特殊債券	42,087,466	411,451,057
社債券	7,779,117,000	7,051,054,000
未収入金	2,144,641,500	5,452,483,900
未収利息	82,144,220	100,262,208
前払費用	9,136,739	29,183,393
流動資産合計	37,506,037,984	43,944,428,116
資産合計	37,506,037,984	43,944,428,116
負債の部		
流動負債		
未払金	2,273,496,100	5,893,742,000
流動負債合計	2,273,496,100	5,893,742,000
負債合計	2,273,496,100	5,893,742,000
純資産の部		
元本等		
元本	26,950,787,915	30,227,973,312
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	8,281,753,969	7,822,712,804
元本等合計	35,232,541,884	38,050,686,116
純資産合計	35,232,541,884	38,050,686,116
負債純資産合計	37,506,037,984	43,944,428,116

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、以下のとおり、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の店頭基準気配値段、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 ただし、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2．費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

期別	2025年11月4日現在	2026年5月4日現在
1．受益権の総数	26,950,787,915口	30,227,973,312口
2．計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.3073円 (1万口当たり純資産額) (13,073円)	1口当たり純資産額 1.2588円 (1万口当たり純資産額) (12,588円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年11月4日現在	2026年5月4日現在
1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。	同左

項目	2025年11月4日現在	2026年5月4日現在
2．時価の算定方法	（１）有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 （２）デリバティブ取引 該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（その他の注記）

項目	自 2024年11月6日 至 2025年11月4日	自 2025年11月5日 至 2026年5月4日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	23,975,273,498円	26,950,787,915円
同期中追加設定元本額	6,934,450,202円	3,985,201,591円
同期中一部解約元本額	3,958,935,785円	708,016,194円
元本の内訳＊		
S O M P Oターゲット・リターン戦略ファンド（２％コース）（ＦｏＦｓ用）（適格機関投資家専用）	17,822,006円	24,373,085円
S O M P Oターゲット・リターン戦略ファンド（４％コース）（ＦｏＦｓ用）（適格機関投資家専用）	30,643,165円	56,995,848円
損保ジャパン国内債券ファンド（適格機関投資家専用）	1,134,475,605円	1,147,391,063円
マルチアセット戦略ファンド（４％型）（非課税適格機関投資家専用）	336,040,287円	554,898,576円
損保ジャパン日本債券ファンド	956,640,489円	954,471,687円
ハッピーエイジング２０	540,064,658円	648,940,851円
ハッピーエイジング３０	2,013,663,635円	2,373,062,796円
ハッピーエイジング４０	8,630,945,329円	9,789,940,696円
ハッピーエイジング５０	5,891,165,172円	6,410,815,784円
ハッピーエイジング６０	3,269,554,671円	3,278,453,098円
好配当グローバルＲＥＩＴプレミアム・ファンド 通貨セレクトコース	97,401,732円	104,545,007円
S O M P Oターゲットイヤー・ファンド２０３５	2,504,325,266円	2,929,833,874円
S O M P Oターゲットイヤー・ファンド２０４５	1,037,879,229円	1,317,103,648円
S O M P Oターゲットイヤー・ファンド２０５５	453,221,197円	582,497,342円
S O M P Oターゲットイヤー・ファンド２０６５	31,550,583円	48,029,775円
S O M P O世界分散ファンド（安定型）＜ＤＣ年金＞	3,086,510円	3,511,833円
S O M P O世界分散ファンド（安定成長型）＜ＤＣ年金＞	1,498,242円	2,080,370円
S O M P O世界分散ファンド（成長型）＜ＤＣ年金＞	810,139円	1,027,979円
計	26,950,787,915円	30,227,973,312円

＊当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

S J A Mラージキャップ・バリュー・マザーファンド

貸借対照表

	2025年11月4日現在	2026年5月4日現在
科 目	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,029,432,536	632,693,595
株式	106,634,574,330	96,199,879,170
未収配当金	1,188,765,215	1,076,466,260
未収利息	9,871	10,400
流動資産合計	108,852,781,952	97,909,049,425
資産合計	108,852,781,952	97,909,049,425
負債の部		
流動負債		
流動負債合計	-	-
負債合計	-	-
純資産の部		
元本等		
元本	22,152,007,395	16,602,166,444
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	86,700,774,557	81,306,882,981
元本等合計	108,852,781,952	97,909,049,425
純資産合計	108,852,781,952	97,909,049,425
負債純資産合計	108,852,781,952	97,909,049,425

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 原則として取引所における計算期間末日の最終相場で評価しております。計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。
2．費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

期別	2025年11月4日現在	2026年5月4日現在
1．受益権の総数	22,152,007,395口	16,602,166,444口
2．計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 4.9139円 (1万口当たり純資産額) (49,139円)	1口当たり純資産額 5.8974円 (1万口当たり純資産額) (58,974円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年11月4日現在	2026年5月4日現在
1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2．時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（その他の注記）

項目	自 2024年11月6日 至 2025年11月4日	自 2025年11月5日 至 2026年5月4日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	17,416,044,620円	22,152,007,395円
同期中追加設定元本額	7,547,271,470円	427,070,207円
同期中一部解約元本額	2,811,308,695円	5,976,911,158円
元本の内訳＊		
損保ジャパン日本興亜ラージキャップ・バリュー・ファンド（F o F s 用）（適格機関投資家専用）	16,943,875,997円	11,668,534,283円
一任専用・国内株式ラージキャップ・バリュー運用ファンド（適格機関投資家専用）	68,766,415円	62,867,274円
ハッピーエイジング２０	1,884,841,196円	1,825,404,724円
ハッピーエイジング３０	1,486,646,373円	1,412,237,318円
ハッピーエイジング４０	1,088,353,311円	995,249,858円
ハッピーエイジング５０	263,604,982円	231,312,281円
ハッピーエイジング６０	48,769,666円	39,402,880円
S O M P O ターゲットイヤー・ファンド２０３５	144,069,860円	134,895,667円
S O M P O ターゲットイヤー・ファンド２０４５	112,170,988円	113,519,547円
S O M P O ターゲットイヤー・ファンド２０５５	82,096,902円	84,083,789円
S O M P O ターゲットイヤー・ファンド２０６５	28,123,328円	33,947,700円
S O M P O 世界分散ファンド（安定型）＜ＤＣ年金＞	98,237円	92,075円
S O M P O 世界分散ファンド（安定成長型）＜ＤＣ年金＞	224,193円	215,343円
S O M P O 世界分散ファンド（成長型）＜ＤＣ年金＞	365,947円	403,705円
計	22,152,007,395円	16,602,166,444円

＊当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

S J A M スモールキャップ・マザーファンド

貸借対照表

	2025年11月4日現在	2026年5月4日現在
科 目	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,095,174,798	674,513,909
株式	24,021,681,380	27,246,620,220
未収入金	-	76,582,488
未収配当金	269,622,400	348,663,700
未収利息	10,501	11,087
流動資産合計	25,386,489,079	28,346,391,404
資産合計	25,386,489,079	28,346,391,404
負債の部		
流動負債		
未払金	-	85,714,472
流動負債合計	-	85,714,472
負債合計	-	85,714,472
純資産の部		
元本等		
元本	4,031,374,991	3,757,168,257

	2025年11月4日現在	2026年5月4日現在
科 目	金額（円）	金額（円）
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	21,355,114,088	24,503,508,675
元本等合計	25,386,489,079	28,260,676,932
純資産合計	25,386,489,079	28,260,676,932
負債純資産合計	25,386,489,079	28,346,391,404

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 原則として取引所における計算期間末日の最終相場で評価しております。計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。
2．費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

期別	2025年11月4日現在	2026年5月4日現在
1．受益権の総数	4,031,374,991口	3,757,168,257口
2．計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 6.2972円 (1万口当たり純資産額) (62,972円)	1口当たり純資産額 7.5218円 (1万口当たり純資産額) (75,218円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年11月4日現在	2026年5月4日現在
1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2．時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（その他の注記）

項目	自 2024年11月6日 至 2025年11月4日	自 2025年11月5日 至 2026年5月4日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	4,374,825,171円	4,031,374,991円
同期中追加設定元本額	305,608,861円	164,499,489円
同期中一部解約元本額	649,059,041円	438,706,223円
元本の内訳＊		
ハッピーエイジング20	1,478,574,976円	1,408,141,015円
ハッピーエイジング30	1,166,265,244円	1,089,398,761円
ハッピーエイジング40	853,576,795円	767,720,240円
ハッピーエイジング50	206,743,895円	178,424,902円
ハッピーエイジング60	38,251,385円	30,422,336円
S O M P Oターゲットイヤー・ファンド2035	112,992,309円	104,038,111円
S O M P Oターゲットイヤー・ファンド2045	87,967,904円	87,378,097円

項目	自 2024年11月6日 至 2025年11月4日	自 2025年11月5日 至 2026年5月4日
S O M P O ターゲットイヤー・ファンド 2 0 5 5	64,406,460円	64,861,143円
S O M P O ターゲットイヤー・ファンド 2 0 6 5	22,061,172円	26,242,032円
S O M P O 世界分散ファンド（安定型）＜D C 年金＞	76,694円	70,202円
S O M P O 世界分散ファンド（安定成長型）＜D C 年金＞	172,065円	164,383円
S O M P O 世界分散ファンド（成長型）＜D C 年金＞	286,092円	307,035円
計	4,031,374,991円	3,757,168,257円

*当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド

貸借対照表

	2025年11月4日現在	2026年5月4日現在
科 目	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	163,909,644	188,217,508
コール・ローン	219,607,670	487,655,883
国債証券	18,577,200,702	19,827,363,461
未収利息	168,691,351	139,870,038
前払費用	35,979,090	74,528,149
流動資産合計	19,165,388,457	20,717,635,039
資産合計	19,165,388,457	20,717,635,039
負債の部		
流動負債		
流動負債合計	-	-
負債合計	-	-
純資産の部		
元本等		
元本	8,684,698,553	9,142,359,729
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	10,480,689,904	11,575,275,310
元本等合計	19,165,388,457	20,717,635,039
純資産合計	19,165,388,457	20,717,635,039
負債純資産合計	19,165,388,457	20,717,635,039

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、以下のとおり、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の店頭基準気配値段、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 ただし、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2．外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3．費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。 外貨建取引等の処理基準

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。
----------------------------	--

（貸借対照表に関する注記）

期別	2025年11月4日現在	2026年5月4日現在
1. 受益権の総数	8,684,698,553口	9,142,359,729口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 2.2068円 (22,068円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 2.2661円 (22,661円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年11月4日現在	2026年5月4日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（その他の注記）

項目	自 2024年11月6日 至 2025年11月4日	自 2025年11月5日 至 2026年5月4日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	7,843,973,358円	8,684,698,553円
同期中追加設定元本額	1,245,896,748円	971,265,487円
同期中一部解約元本額	405,171,553円	513,604,311円
元本の内訳*		
ハッピーエイジング20	969,444,353円	1,065,707,551円
ハッピーエイジング30	3,012,201,398円	3,247,509,430円
ハッピーエイジング40	2,347,438,360円	2,435,846,784円
ハッピーエイジング50	680,272,143円	677,190,331円
ハッピーエイジング60	434,764,447円	398,766,870円
損保ジャパン外国債券ファンド（為替ヘッジなし）	484,787,174円	500,280,003円
S O M P O ターゲットイヤー・ファンド2035	626,693,046円	665,505,591円
S O M P O ターゲットイヤー・ファンド2045	76,452,690円	87,778,208円
S O M P O ターゲットイヤー・ファンド2055	38,880,302円	45,203,605円
S O M P O ターゲットイヤー・ファンド2065	10,690,779円	14,926,972円
S O M P O 世界分散ファンド（安定型）＜DC年金＞	335,936円	350,597円
S O M P O 世界分散ファンド（安定成長型）＜DC年金＞	699,120円	737,099円
S O M P O 世界分散ファンド（成長型）＜DC年金＞	2,038,805円	2,556,688円
計	8,684,698,553円	9,142,359,729円

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

S O M P O外国株式アクティブバリュー（リスク抑制型）マザーファンド

貸借対照表

	2025年11月4日現在	2026年5月4日現在
科 目	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	5,758,885	9,177,216
コール・ローン	77,613,205	48,976,090
株式	2,143,975,544	2,661,345,253
投資証券	19,020,908	21,064,760
未収配当金	2,305,836	4,144,445
未収利息	744	805
流動資産合計	2,248,675,122	2,744,708,569
資産合計	2,248,675,122	2,744,708,569
負債の部		
流動負債		
流動負債合計	-	-
負債合計	-	-
純資産の部		
元本等		
元本	657,372,226	719,093,856
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	1,591,302,896	2,025,614,713
元本等合計	2,248,675,122	2,744,708,569
純資産合計	2,248,675,122	2,744,708,569
負債純資産合計	2,248,675,122	2,744,708,569

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 原則として取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券等の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 原則として取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券等の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。
2．外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3．費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。 外貨建取引等の処理基準

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。
----------------------------	--

(貸借対照表に関する注記)

期別	2025年11月4日現在	2026年5月4日現在
1. 受益権の総数	657,372,226口	719,093,856口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 3.4207円 (34,207円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 3.8169円 (38,169円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年11月4日現在	2026年5月4日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(その他の注記)

項目	自 2024年11月6日 至 2025年11月4日	自 2025年11月5日 至 2026年5月4日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	595,617,622円	657,372,226円
同期中追加設定元本額	183,870,883円	96,500,748円
同期中一部解約元本額	122,116,279円	34,779,118円
元本の内訳*		
S O M P O ターゲットイヤー・ファンド2035	154,381,600円	152,896,029円
S O M P O ターゲットイヤー・ファンド2045	182,461,135円	197,775,892円
S O M P O ターゲットイヤー・ファンド2055	231,859,216円	254,560,402円
S O M P O ターゲットイヤー・ファンド2065	84,075,621円	108,750,419円
S O M P O 世界分散ファンド（安定型）＜DC年金＞	558,435円	565,312円
S O M P O 世界分散ファンド（安定成長型）＜DC年金＞	1,730,265円	1,885,803円
S O M P O 世界分散ファンド（成長型）＜DC年金＞	2,305,954円	2,659,999円
計	657,372,226円	719,093,856円

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

S N A M コルチェスター・エマージング債券マザーファンド

貸借対照表

	2025年11月4日現在	2026年5月4日現在
科 目	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	53,667,962	19,719,219
コール・ローン	20,032,887	27,724,480
国債証券	1,857,199,474	2,616,551,505
派生商品評価勘定	24,421,121	63,855,706
未収入金	28,235,972	-
未収利息	31,202,730	36,195,380
前払費用	1,412,838	10,644,520
差入保証金	5,000,000	5,000,000
流動資産合計	2,021,172,984	2,779,690,810
資産合計	2,021,172,984	2,779,690,810
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	35,840,155	48,483,522
未払金	49,469,743	-
流動負債合計	85,309,898	48,483,522
負債合計	85,309,898	48,483,522
純資産の部		
元本等		
元本	895,769,734	1,187,763,308
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	1,040,093,352	1,543,443,980
元本等合計	1,935,863,086	2,731,207,288
純資産合計	1,935,863,086	2,731,207,288
負債純資産合計	2,021,172,984	2,779,690,810

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、以下のとおり、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の店頭基準気配値段、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 ただし、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2．デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法による時価法によっております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。 直物為替先渡取引 個別法による時価法によっております。時価評価にあたっては、原則として、価格提供会社の提供する価額で評価しております。
3．外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4．費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益、為替差損益及び派生商品取引等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（貸借対照表に関する注記）

期別	2025年11月4日現在	2026年5月4日現在
1．受益権の総数	895,769,734口	1,187,763,308口
2．計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 2.1611円 (1万口当たり純資産額) (21,611円)	1口当たり純資産額 2.2995円 (1万口当たり純資産額) (22,995円)

（金融商品に関する注記）
金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年11月4日現在	2026年5月4日現在
1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2．時価の算定方法	（１）有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（その他の注記）

項目	自 2024年11月6日 至 2025年11月4日	自 2025年11月5日 至 2026年5月4日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	993,610,617円	895,769,734円
同期中追加設定元本額	200,931,982円	304,464,270円
同期中一部解約元本額	298,772,865円	12,470,696円
元本の内訳＊		
エマージング債券ファンド（為替戦略型）（F o F s 用）（適格機関投資家専用）	355,267,826円	607,092,472円
S O M P O ターゲットイヤー・ファンド2035	219,448,488円	222,088,253円
S O M P O ターゲットイヤー・ファンド2045	234,128,580円	259,668,124円
S O M P O ターゲットイヤー・ファンド2055	80,707,744円	90,656,194円
S O M P O ターゲットイヤー・ファンド2065	6,217,096円	8,258,265円
計	895,769,734円	1,187,763,308円

＊当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

種類	2025年11月4日 現在				2026年5月4日 現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち1年超				うち1年超		
市場取引以外の取引 為替予約取引								
買建	661,594,518	-	683,684,564	22,090,046	2,316,262,473	-	2,293,960,969	22,301,504
ドル	376,502,559	-	387,636,462	11,133,903	1,178,352,791	-	1,163,841,363	14,511,428
メキシコペソ	4,793,964	-	4,877,577	83,613	48,039,084	-	47,111,898	927,186
ハンガリーフォリント	38,856,701	-	39,881,707	1,025,006	202,530,062	-	202,607,312	77,250
ポーランドズロチ	963,513	-	968,536	5,023	50,071,200	-	49,551,312	519,888
タイバーツ	42,410,386	-	44,274,579	1,864,193	190,175,038	-	186,252,528	3,922,510
ランド	24,661,838	-	25,203,910	542,072	147,231,236	-	144,214,661	3,016,575

オフショア人民元	173,405,557	-	180,841,793	7,436,236	499,863,062	-	500,381,895	518,833
売建	661,594,518	-	689,742,120	28,147,602	2,316,262,473	-	2,282,077,909	34,184,564
ドル	285,091,959	-	295,475,835	10,383,876	1,137,909,682	-	1,125,916,401	11,993,281
メキシコペソ	165,607,363	-	174,711,012	9,103,649	316,978,474	-	313,442,339	3,536,135
ハンガリーフォリント	21,591,567	-	21,770,853	179,286	110,315,041	-	108,638,809	1,676,232
ポーランドズロチ	8,466,535	-	8,608,751	142,216	118,798,774	-	117,129,126	1,669,648
タイバーツ	42,317,177	-	44,274,579	1,957,402	54,282,247	-	53,193,273	1,088,974
ランド	134,921,705	-	141,181,295	6,259,590	312,210,623	-	301,831,814	10,378,809
オフショア人民元	3,598,212	-	3,719,795	121,583	265,767,632	-	261,926,147	3,841,485
合計	1,323,189,036	-	1,373,426,684	6,057,556	4,632,524,946	-	4,576,038,878	11,883,060

(注) 時価の算定方法

1. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において予約為替の受渡日（以下、「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いています。

（ロ）計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いています。

2. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

3. 換算において円未満の端数は切捨てております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

種類	2025年11月4日 現在				2026年5月4日 現在			
	契約額等 （円）		時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）		時価 （円）	評価損益 （円）
		うち1年 超				うち1年 超		
市場取引以外の取引								
直物為替先渡取引								
買建	332,210,473	-	329,131,885	3,078,588	729,654,708	-	731,912,348	2,257,640
ブラジルレアル	62,688,975	-	63,932,273	1,243,298	185,426,570	-	192,153,034	6,726,464
チリアンペソ	7,466,643	-	7,789,550	322,907	-	-	-	-
コロンビアペソ	77,302,612	-	77,523,338	220,726	36,989,026	-	36,393,792	595,234
ペルーヌエボソル	586,356	-	587,506	1,150	79,320,638	-	79,723,201	402,563
フィリピンペソ	37,730,344	-	37,300,085	430,259	70,642,868	-	69,709,749	933,119
インドネシアルピア	18,323,426	-	18,230,025	93,401	102,615,016	-	102,037,506	577,510
ウォン	120,334,160	-	116,019,342	4,314,818	209,509,376	-	207,495,940	2,013,436
インドシアトルピー	7,777,957	-	7,749,766	28,191	45,151,214	-	44,399,126	752,088
売建	256,115,031	-	258,397,921	2,282,890	697,068,733	-	695,837,247	1,231,486
ブラジルレアル	7,803,727	-	7,943,337	139,610	107,725,216	-	109,617,881	1,892,665
チリアンペソ	7,605,072	-	7,789,548	184,476	-	-	-	-
コロンビアペソ	166,649,654	-	168,056,073	1,406,419	123,597,843	-	123,150,610	447,233
ペルーヌエボソル	56,355,610	-	56,989,008	633,398	160,442,711	-	159,281,896	1,160,815
フィリピンペソ	490,996	-	485,980	5,016	-	-	-	-
インドネシアルピア	4,509,299	-	4,487,721	21,578	122,407,504	-	121,476,948	930,556
ウォン	3,068,303	-	3,022,880	45,423	156,581,610	-	156,472,302	109,308
インドシアトルピー	9,632,370	-	9,623,374	8,996	26,313,849	-	25,837,610	476,239
合計	588,325,504	-	587,529,806	5,361,478	1,426,723,441	-	1,427,749,595	3,489,126

(注) 時価の算定方法

1. 価格提供会社の提供する価額で評価しております。
2. 直物為替先渡取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 換算において円未満の端数は切捨てております。

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

（2026年5月末現在）

資本金の額 1,550百万円

会社が発行する株式の総数 50,000株

発行済株式総数 24,085株

最近５年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびに証券投資信託の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資一任契約に基づく運用（投資運用業）および投資助言業務を行っています。

委託会社の運用する投資信託（親投資信託を除きます。）は2026年5月末現在、計291本（追加型株式投資信託177本、単位型株式投資信託83本、単位型公社債投資信託31本）であり、その純資産総額の合計は2,053,113百万円です。

（３）【その他】

（１）定款の変更

該当事項はありません。

（２）訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるS O M P Oアセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

		前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
1 現金・預金			4,269,903		4,762,020
2 前払費用			104,386		103,724
3 未収委託者報酬			1,826,714		2,232,967
4 未収運用受託報酬			1,177,062		3,399,152
5 その他			170,005		5,918
流動資産合計			7,548,072		10,503,783
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物	1		3,997		5,163
(2) 器具備品	1		86,858		137,462
有形固定資産合計			90,856		142,625
2 無形固定資産					
(1) 電話加入権			4,535		4,535
無形固定資産合計			4,535		4,535
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			880,236		1,210,218
(2) 長期差入保証金			173,961		173,961
(3) 繰延税金資産			423,116		477,685
(4) その他			30		30
投資その他の資産合計			1,477,345		1,861,894
固定資産合計			1,572,736		2,009,055
資産合計			9,120,808		12,512,839

		前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
1 預り金			9,211		7,307
2 未払金					
(1) 未払手数料		628,983		737,903	
(2) その他未払金	2	323,996	952,980	290,746	1,028,649
3 未払費用			1,011,693		3,046,167
4 未払消費税等			-		413,209
5 未払法人税等			355,431		762,276
6 賞与引当金			199,137		209,649
7 役員賞与引当金			5,700		13,668
流動負債合計			2,534,153		5,480,929
固定負債					
1 退職給付引当金			278,036		304,363
2 資産除去債務			9,699		9,721
固定負債合計			287,735		314,085
負債合計			2,821,888		5,795,014
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金			1,550,000		1,550,000
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金			413,280		413,280
資本剰余金合計			413,280		413,280

3 利益剰余金				
（１）その他利益剰余金				
繰越利益剰余金			4,249,144	4,587,617
利益剰余金合計			4,249,144	4,587,617
株主資本合計			6,212,424	6,550,897
評価・換算差額等				
1 その他有価証券評価差額金			86,495	166,927
評価・換算差額等合計			86,495	166,927
純資産合計			6,298,919	6,717,824
負債・純資産合計			9,120,808	12,512,839

（２）【損益計算書】

区分	注記番号	前事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）		当事業年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）	
		金額（千円）		金額（千円）	
営業収益					
1 委託者報酬		9,303,999		10,038,987	
2 運用受託報酬		3,676,517	12,980,517	6,333,370	16,372,358
営業費用					
1 支払手数料		3,656,749		3,657,391	
2 広告宣伝費		29,623		37,005	
3 公告費		470		200	
4 調査費		3,823,073		5,808,354	
（１）調査費		1,574,634		1,564,427	
（２）委託調査費		2,245,446		4,241,018	
（３）図書費		2,992		2,908	
5 営業雑経費		151,565		152,928	
（１）通信費		18,200		17,454	
（２）印刷費		111,241		115,449	
（３）諸会費		22,123	7,661,482	20,024	9,655,879
一般管理費					
1 給料		1,871,844		1,945,461	
（１）役員報酬		58,922		60,792	
（２）給料・手当		1,554,708		1,605,828	
（３）賞与		258,213		278,840	
2 福利厚生費		265,624		285,970	
3 交際費		16,599		16,889	
4 寄付金		3,330		2,000	
5 旅費交通費		34,315		40,756	
6 法人事業税		60,847		76,651	
7 租税公課		22,682		17,593	
8 不動産賃借料		219,845		218,486	
9 退職給付費用		99,690		106,714	
10 賞与引当金繰入		199,137		209,649	
11 役員賞与引当金繰入		5,700		13,668	
12 固定資産減価償却費		22,258		25,472	
13 諸経費		535,615	3,357,490	589,602	3,548,917
営業利益			1,961,544		3,167,561
営業外収益					
1 受取配当金		5,008		12,943	
2 受取利息		0		2	
3 有価証券売却益		-		11,556	
4 有価証券償還益		18,714		1,036	
5 為替差益		-		4,812	
6 保険配当金		927		1,871	
7 雑益		966	25,617	1,721	33,944
営業外費用					
1 有価証券売却損		301		-	
2 為替差損		3,541		-	
3 事務過誤費		13,117		1,313	
4 雑損		58	17,017	9	1,323
経常利益			1,970,144		3,200,182
特別損失					
1 有価証券評価損		3,789		-	
2 固定資産除却損	1	-	3,789	217	217
税引前当期純利益			1,966,355		3,199,964
法人税・住民税及び事業税			672,903		1,053,081
法人税等調整額			80,362		91,590

当期純利益			1,373,813		2,238,472
-------	--	--	-----------	--	-----------

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
				繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,550,000	413,280	413,280	2,875,330	2,875,330	4,838,610
当期変動額						
剰余金の配 当						
当期純利益				1,373,813	1,373,813	1,373,813
株主資本以 外の項目の 当期変動額 （純額）						
当期変動額 合計	-	-	-	1,373,813	1,373,813	1,373,813
当期末残高	1,550,000	413,280	413,280	4,249,144	4,249,144	6,212,424

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	92,755	92,755	4,931,365
当期変動額			
剰余金の配 当			
当期純利益			1,373,813
株主資本以 外の項目の 当期変動額 （純額）	6,259	6,259	6,259
当期変動額 合計	6,259	6,259	1,367,554
当期末残高	86,495	86,495	6,298,919

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
				繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,550,000	413,280	413,280	4,249,144	4,249,144	6,212,424
当期変動額						
剰余金の配当				1,900,000	1,900,000	1,900,000
当期純利益				2,238,472	2,238,472	2,238,472
株主資本以 外の項目の 当期変動額 （純額）						
当期変動額 合計	-	-	-	338,472	338,472	338,472
当期末残高	1,550,000	413,280	413,280	4,587,617	4,587,617	6,550,897

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	86,495	86,495	6,298,919
当期変動額			
剰余金の配 当			1,900,000
当期純利益			2,238,472
株主資本以 外の項目の 当期変動額 （純額）	80,431	80,431	80,431

当期変動額 合計	80,431	80,431	418,904
当期末残高	166,927	166,927	6,717,824

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
器具備品	2～20年

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における要支給額を計上しております。

退職給付債務の計算に当たっては、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法によっております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 投資信託事業は、信託約款に基づきファンドごとの日々の純資産総額に対し信託報酬率を乗じた額を、運用期間に応じて収益として認識しております。

また、成功報酬型の収益は、信託約款に基づきファンドごとに取り決めている運用パフォーマンスの結果に応じ、報酬を受領する権利が確定した時点で収益を認識しております。

(2) 投資顧問事業は、投資顧問契約に基づきファンドごとの資産残高に対し報酬料率を乗じた額を、運用期間に応じて収益として認識しております。

また、成功報酬型の収益は、投資顧問契約に基づき契約ごとに取り決めている運用パフォーマンスの結果に応じ、報酬を受領する権利が確定した時点で収益を認識しております。

未適用の会計基準等

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリース取引について資産・負債を計上する等の取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年1月9日）

・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日）

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定められました。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

注記事項

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	前事業年度 （2025年3月31日）	当事業年度 （2026年3月31日）
建物	109,313	109,948
器具備品	198,439	216,433

2 関係会社項目

該当事項はありません。

（損益計算書関係）

1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当事業年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
器具備品	-	217

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末株式数
普通株式	24,085株	- 株	- 株	24,085株

2 剰余金の配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の 種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年5月29日 取締役会	普通 株式	1,900,000千円	78,887円	2025年3月31日	2025年5月30日

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末株式数
普通株式	24,085株	- 株	- 株	24,085株

2 剰余金の配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の 種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年5月29日 取締役会	普通 株式	1,900,000千円	78,887円	2025年3月31日	2025年5月30日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の 種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2026年5月28日 取締役会	普通 株式	2,100,000千円	87,191円	2026年3月31日	2026年5月29日

（金融商品関係）

1 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、主として短期的な預金及び一部の有価証券によって運用しており、経営として許容できる範囲内にリスクを制御するよう、適切に資産運用を行っております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、そのほとんどが信託財産から支払われるため、回収リスクは僅少であります。

投資有価証券は、主に投資信託を保有しており、今後の基準価額の下落によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

当社は、短期的な預金について、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

価格変動リスクについては、四半期ごとに時価の状況等を把握し、当該状況については資産運用管理規程に従い、経理担当部が取締役会等へ報告し、適切に管理を行っております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用す

ることにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券（ 2 ）	879,486	879,486	-
資産計	879,486	879,486	-

当事業年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券（ 2 ）	1,209,468	1,209,468	-
資産計	1,209,468	1,209,468	-

（ 1 ）「現金・預金」、「未収委託者報酬」、「未収運用受託報酬」、「未払金」及び「未払費用」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（ 2 ）以下の市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	前事業年度 （2025年3月31日）	当事業年度 （2026年3月31日）
非上場株式	750	750

注1. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
（1）預金	4,269,903	-	-	-
（2）未収委託者報酬	1,826,714	-	-	-
（3）未収運用受託報酬	1,177,062	-	-	-
（4）投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの 株式 債券 その他	- - 5,797	- - 348,002	- - 267,217	- - 258,470
合計	7,279,477	348,002	267,217	258,470

当事業年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
（1）預金	4,762,020	-	-	-
（2）未収委託者報酬	2,232,967	-	-	-
（3）未収運用受託報酬	3,399,152	-	-	-
（4）投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの 株式 債券 その他	- - 9,981	- - 726,699	- - 64,215	- - 408,573
合計	10,404,121	726,699	64,215	408,573

注2. 社債、新株予約権付社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価	観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
レベル2の時価	観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価	観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価で貸借対照表に計上している金融商品
前事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券	-	429,524	449,962	879,486
資産計	-	429,524	449,962	879,486

当事業年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券	-	653,297	556,171	1,209,468
資産計	-	653,297	556,171	1,209,468

注１．時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明
非上場投資信託は、委託会社から提示された基準価額によっており、レベル 2 又はレベル 3 の時価に分類しております。

注２．時価の評価プロセスの説明
時価の算定にあたっては、投資信託の基準価額を用いております。

（２）期首残高から当事業年度末残高への調整表、当事業年度の損益に記載した評価損益

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	投資有価証券	合計
期首残高	257,147	257,147
当事業年度の損益又は評価・換算差額等		
損益の計上	301	301
その他有価証券評価差額金	2,815	2,815
購入、売却、発行及び決済		
購入	200,000	200,000
売却	9,699	9,699
発行	-	-
決済	-	-
レベル 3 の時価への振替	-	-
レベル 3 の時価からの振替	-	-
当事業年度末残高	449,962	449,962
当事業年度の損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融資産又は金融負債の評価損益	-	-

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	投資有価証券	合計
期首残高	449,962	449,962
当事業年度の損益又は評価・換算差額等		
損益の計上	-	-
その他有価証券評価差額金	106,208	106,208

購入、売却、発行及び決済		
購入	-	-
売却	-	-
発行	-	-
決済	-	-
レベル3の時価への振替	-	-
レベル3の時価からの振替	-	-
当事業年度末残高	556,171	556,171
当事業年度の損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融資産又は金融負債の評価損益	-	-

（有価証券関係）

1．売買目的有価証券

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

4．その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	545,788	401,000	144,788
	小計	545,788	401,000	144,788
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	333,698	352,179	18,481
	小計	333,698	352,179	18,481
合計		879,486	753,179	126,307

当事業年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	717,391	459,740	257,651
	小計	717,391	459,740	257,651
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	492,077	505,968	13,891
	小計	492,077	505,968	13,891
合計		1,209,468	965,708	243,760

5．売却したその他有価証券

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-

(3) その他	9,699	-	301
合計	9,699	-	301

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	101,556	11,556	-
合計	101,556	11,556	-

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要（出向受入者に対する出向元への退職金負担額を除く。）

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2．簡便法を適用した確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当事業年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
退職給付引当金の期首残高	257,375	278,036
退職給付費用	49,146	51,180
退職給付の支払額	28,485	24,852
退職給付引当金の期末残高	278,036	304,363

（2）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 （2025年3月31日）	当事業年度 （2026年3月31日）
非積立型制度の退職給付債務	278,036	304,363
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	278,036	304,363
退職給付引当金	278,036	304,363
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	278,036	304,363

（3）退職給付費用

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当事業年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
簡便法で計算した退職給付費用	49,146	51,180

3．確定拠出制度

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当事業年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
当社の確定拠出制度への要拠出額	43,907	46,390

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
ソフトウェア損金算入限度超過額	189,581	224,930
繰延資産損金算入限度超過額	94,289	116,254
退職給付引当金	87,514	95,935
賞与引当金	60,975	66,081
未払事業税	21,580	41,919
未払金否認	9,142	9,376
その他	8,596	7,574
繰延税金資産 小計	471,677	562,069
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	5,522	4,334
評価性引当額 小計	5,522	4,334
繰延税金資産 合計	466,155	557,735
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	39,812	76,833
株式譲渡損益	3,120	3,120
固定資産除去価額	107	97
繰延税金負債 合計	43,039	80,050
繰延税金資産の純額	423,116	477,685

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

グループ通算制度を適用しております。

また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1．当該資産除去債務の概要

本社事務所及び事業継続用事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.2%～1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3．当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	9,582	9,699
取得	-	-
時の経過による調整額	116	22
期末残高	9,699	9,721

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資信託事業（基本報酬）	9,178,614	9,261,563
投資信託事業（成功報酬）	125,385	777,423
投資顧問事業（基本報酬）	3,192,013	3,286,355
投資顧問事業（成功報酬）	484,504	3,047,015
合計	12,980,517	16,372,358

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社は、投資運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益
年金積立金管理運用独立行政法人	2,845,501

（関連当事者情報）

1．関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

該当事項はありません。

（2）財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

（3）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 （億円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
同一の親会社を持つ会社	損保ジャパンＤＣ証券株式会社	東京都新宿区	30	確定拠出年金業	-	投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託代行手数料の支払（注１）	1,002,331	未払手数料	247,773
同一の親会社を持つ会社	S O M P O リスクマネジメント株式会社	東京都新宿区	0	リスクコンサルティング業	-	投資信託等に係る委託調査	投資信託等委託調査費の支払（注２）	197,617	未払費用	193,125

注１．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

注２．取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）代行手数料の支払いについては、一般的取引条件によっております。

（注２）委託調査費の支払いについては、一般的取引条件によっております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 （億円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
同一の親会社を持つ会社	損保ジャパンＤＣ証券株式会社	東京都新宿区	30	確定拠出年金業	-	投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託代行手数料の支払（注１）	1,148,467	未払手数料	314,249
同一の親会社を持つ会社	S O M P O リスクマネジメント株式会社	東京都新宿区	0	リスクコンサルティング業	-	投資信託等に係る委託調査	投資信託等委託調査費の支払（注２）	202,016	未払費用	213,508

注１．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

注２．取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）代行手数料の支払いについては、一般的取引条件によっております。

（注２）委託調査費の支払いについては、一般的取引条件によっております。

- （４）財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等との取引はありません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

S O M P O ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

（２）重要な関連会社の要約財務情報

関連会社はありません。

（１株当たり情報）

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額（円）	261,528.74	278,921.49
1株当たり当期純利益金額（円）	57,040.22	92,940.54

（注）１．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）２．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益（千円）	1,373,813	2,238,472
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	1,373,813	2,238,472
期中平均株式数（株）	24,085	24,085

独立監査人の監査報告書

2026年6月11日

S O M P Oアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森 重 俊 寛
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 大 場 康 生
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているS O M P Oアセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S O M P Oアセットマネジメント株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸

表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年7月7日

S O M P O アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森 重 俊 寛
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 徳 山 勇 樹
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているS O M P O ターゲットイヤー・ファンド2055の2025年11月5日から2026年5月4日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、S O M P O ターゲットイヤー・ファンド2055の2026年5月4日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年11月5日から2026年5月4日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、S O M P O アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽

表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

S O M P O アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年7月7日

S O M P O アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森 重 俊 寛
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 徳 山 勇 樹
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているS O M P O ターゲットイヤー・ファンド2045の2025年11月5日から2026年5月4日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、S O M P O ターゲットイヤー・ファンド2045の2026年5月4日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年11月5日から2026年5月4日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、S O M P O アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽

表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

S O M P O アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年7月7日

S O M P O アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森 重 俊 寛
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 徳 山 勇 樹
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているS O M P O ターゲットイヤー・ファンド2035の2025年11月5日から2026年5月4日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、S O M P O ターゲットイヤー・ファンド2035の2026年5月4日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年11月5日から2026年5月4日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、S O M P O アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽

表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

S O M P O アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．X B R L データは監査の対象には含まれていません。